



HPはこちら

はちおうじ NEWS

2020年11月22日 No.1

JR東日本労働組合

八王子地本 教宣部

2020年度年末手当 「2.2ヶ月」の低額回答に対して

追加支給を求める

東日本ユニオンは11月13日、申第41号「2020年度年末手当に関する申し入れ」の3回目の団体交渉に臨み、経営側より「基準内賃金の2.2ヶ月分」の回答が示されました。対前年度と比較をしても0.98ヶ月分、金額にして約33万円も引き下げられ、夏・冬の年間合計では1.475ヶ月分の減、金額にして約50万円も減額となり、到底納得できない低額回答です！

赤字決算の中、労使でこの難局を乗り越えていこうとしているときに、JR労働者の生活費でもある期末手当を抑制し、人件費・賞与だけでコストコントロールすることは受け入れられません。現場では、赤字前と何ら変わることなく業務を担っているどころか、このコロナ禍において感染防止対策として消毒作業をはじめ、仕事を離れたプライベートにおいても感染予防に努めるなどJR労働者の負担は増えています！

私たち東日本ユニオンは年末手当に0.8ヶ月分の追加支給を求めています！

《申し入れ項目》

1. 2020年度年末手当について、会社回答の「基準内賃金の2.2ヶ月分」に基準内賃金の0.8ヶ月分を追加支給すること。
2. 追加支給は2020年12月11日までに支払うこと。

申42号「2020年度年末手当に追加支給を求める申し入れ」

交渉日程決まる！

2020年11月24日

16時30分～

**年末手当の追加支給実現にむけ
私たち東日本ユニオンと一緒に声をあげよう！**